

2 基本方針

2050年度80%削減に向けた横浜の将来像を実現するため、本市の地球温暖化対策に関する基本方針を定め、基本方針に沿って施策・取組を位置付け、大都市型の温暖化対策モデルの構築を検討します。

将来像から想定される基本方針のキーワード

- ・環境と経済の好循環
- ・情報通信技術の活用
- ・水素の利活用
- ・公民連携
- ・適応策の推進 等
- ・都市間連携
- ・スマートシティの展開
- ・省エネの推進
- ・持続可能なまちづくり
- ・国際発信
- ・再エネの推進
- ・市民力の活用
- ・資源循環

（再掲）2050年度の横浜の将来像

温室効果ガスの長期大幅削減と経済・社会的課題の同時解決によって生活の質を高めた大都市モデルを発信することで国内外に貢献する都市

- ・将来像 A：市民・事業者に低炭素活動が浸透しているまち
- ・将来像 B：低炭素なまちづくりや循環型社会が実現しているまち
- ・将来像 C：大量の再生可能エネルギーを巧みに利用しているまち
- ・将来像 D：気候変動の影響に適応しているまち

3 対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、現行計画の6種類に三ふっ化窒素を加え、温暖化対策推進法第2条第3項に定められた7種類のガスとします。

温室効果ガスの種類	主な排出活動
二酸化炭素 (CO ₂)	燃料（石油、石炭、天然ガスなど）の燃焼、電気の使用、工業プロセス、廃棄物の焼却など
メタン (CH ₄)	燃料の燃焼、農業、廃棄物の焼却・埋立、下水処理など
一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼、農業、廃棄物の焼却、下水処理など
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	冷蔵庫・エアコン等の冷媒使用に伴う漏洩など
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	半導体や電子製品の製造時の洗浄に伴う漏洩など
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	半導体の製造や変圧器からの漏洩など
三ふっ化窒素 (NF ₃)	NF ₃ の製造、半導体の製造など

4 計画の目標年と基準年

（1）目標年

短期：2020年度

中期：2030年度

長期：2050年度

※現行計画の目標年から変更せず、国の目標年とも一致させます。

（2）基準年

2013年度

※現行計画の「2005年度」から変更し、国の「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」で推奨している、国の2030年度目標の基準年と一致させます。

（参考）国の目標年と基準年

短期：2020年度（基準年：2005年度）

中期：2030年度（基準年：2013年度（2005年度））

長期：2050年度（基準年：未定）

5 計画の実施主体と役割

「地球温暖化対策計画」に示された各主体の基本的役割を認識し、横浜市域における地球温暖化対策を市民・事業者・行政の各主体が相互に連携・協働しながら取組を進めます。

市民

- 自らのエネルギー消費量・温室効果ガス排出量の把握と排出の抑制
- 環境負荷が低い商品・エネルギー・サービス等の選択
- 低炭素ライフスタイルへの転換
- 地球温暖化防止活動への参加
- 各主体と連携した地球温暖化に関する取組の実施

事業者

- 適切で効果的・効率的な対策の実施
- 大学・研究機関などによる技術開発、実証、普及展開
- 他の主体の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与するための措置の推進
- 自主的な計画策定と実施状況の点検
- 製品・サービスの提供にあたってのライフサイクルを通じた環境負荷の低減及び情報提供
- 金融機関などによる温暖化問題に配慮した資金の流れの創出

行政

- 温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策の推進
- 計画の進捗管理
- 市民・事業者への情報提供と活動促進
- 自らの事務及び事業に関する措置の率先的な取組